

北部準州における主要な経済対策（2020年7月13日現在）

在シドニー日本国総領事館

※本概要は、北部準州政府の発表を基に、在シドニー日本国総領事館で便宜的に翻訳・要約し、作成したものです。正確な内容はそれぞれのwebページから原文をご参照ください。（参考：[北部準州ニュースルーム](#)、[北部準州ビジネスリカバリー](#)）

【目次】

- [1. 雇用創出・雇用維持](#)
- [2. 中小企業支援](#)
- [3. 事業者・労働者支援一般](#)
- [4. 分野別支援（飲食店、医療、建設等）](#)
- [5. 生活支援・経済的弱者支援・その他](#)

（表中赤字は前回からの変更）

	種別	支援措置	政策パッケージ名	対象者	実施期間	発表日 (出典リンク)
1. 雇用創出・雇用維持						
	雇用創出	① NPO・地域団体が行う施設修理・改修に対して最大10万豪ドルを補助 （総額500万豪ドル）	①雇用救済・回復計画	①準州内のNPO及び地域団体	①4月30日から申請受付開始	① 3月18日 ② 4月23日

	種別	支援措置	政策パッケージ名	対象者	実施期間	発表日 (出典リンク)
		②地方自治体による雇用創出支援（710万豪ドル）		②準州内の地方自治体	②2019/20年度	
	就業支援	無料の求人募集・検索・マッチングサイト（ テリトリー・ジョブ・ハブ ）の提供	雇用救済・回復計画	雇用者・求職者		3月25日
	給与保証	通常の休校期間を除く学校の一時閉鎖中、準州内の学校で働く清掃員、校庭や校舎の用務作業員、給食スタッフ等、1,700人以上の非常勤労働者の給与を保証		準州内の学校に勤務する非常勤労働者		4月4日
	公共事業	①新たな15のプレハブ校舎を発注（総額1,080万豪ドル） ・主に遠隔地コミュニティにて使用。 ②雇用創出すべくインフラ事業に総額5,300万豪ドルを拠出（連邦政府4,040万豪ドル、準州政府1,270万豪ドル）				① 4月6日 ② 6月22日
2. 中小企業支援						

	種別	支援措置	政策パッケージ名	対象者	実施期間	発表日 (出典リンク)
	助成金	<p>中小企業存続基金（総額 5,000 万豪ドル）</p> <p>①第一段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期的な経済的負担の軽減のための資金援助（2,000～50,000 豪ドル） ・新しい環境下での営業に適応するための資金援助（1,000～5,000 豪ドル） <p>②第二段(総額 2,000 万豪ドル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家賃・公共料金等、経費支出、JobKeeper 制度の対象外となる労働者の雇用維持等の支援 <p>③第三段（総額 1,000 万豪ドル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体制下での事業再開の支援（復興サポート助成金） 	雇用救済・回復計画	対象となる準州内中小企業（主に小売サービス、旅行、娯楽業界が対象）	①5月1日 まで申請 受付	① 3月23日 ② 4月16日 ③ 5月25日
	手続き簡素化	<p>ビジネス・ハードシップ・パッケージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録により苦境を認定する証明書を発行し、各種支援施策（給与税免除・猶予、 	雇用救済・回復計画	売上高 30%以上減少の準州内の企業		5月2日

	種別	支援措置	政策パッケージ名	対象者	実施期間	発表日 (出典リンク)
		公共料金や税の一部免除等)の申請を簡素化				
3. 事業者・労働者支援一般						
	助成金	<p>① ビジネス改善助成金 (総額 2,000 万豪ドル)</p> <p>・ 該当する設備投資の費用を補助 (上限 1 万ドル、自己資金 1 万ドルを補填する場合は上限 2 万ドル)</p> <p>※ 工事の許可申請は不要 (交付決定をもって着手可)</p> <p>② チャイルドケア事業者に最大 1 万豪ドル</p> <p>③ 地方自治体運営のバウチャープログラム を支援 (総額 100 万豪ドル)</p>	① 雇用救済・回復計画	<p>① 準州内の企業</p> <p>② 準州内の保育事業者</p> <p>③ 準州内の地方自治体</p>	① 4 月 13 日から申請受付開始	<p>① 3 月 18 日</p> <p>※ 4 月 20 日</p> <p>② 5 月 6 日</p> <p>③ 7 月 13 日</p>
	税・公共料金免除	<p>① 企業支援 (総額 1.8 億豪ドル)</p> <p>・ 6 ヶ月間の給与税の支払免除、または支払猶予</p>	① 雇用維持・回復計画	① 該当の準州内の企業	① 減免対象は 4 月 1 日から 6	<p>① 4 月 8 日</p> <p>② 4 月 23 日</p>

	種別	支援措置	政策パッケージ名	対象者	実施期間	発表日 (出典リンク)
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業の電気・上下水道料金を6ヶ月間50%減額 ・空き不動産課金（Property Activation Levy）の支払いの免除 ②自治体支援（600万豪ドル） <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への税・料金の免除や猶予を行う際の支援 			ヶ月間、 申請は5月1日から ②2019/20年度	
4. 分野別事業者支援（飲食業、医療、建設等）						
	航空	準州を運航する航空会社に必要最低限の定期旅客航空便を継続するための支援（総額200万豪ドル）		航空会社		3月24日
	娯楽業界	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年3月のゲーム機税を免除 ・ゲーム税率を2016年の水準まで引下げ 		クラブ、パブ、ホテル、カジノ		4月20日

	種別	支援措置	政策パッケージ名	対象者	実施期間	発表日 (出典リンク)
	スポーツ	スポーツ施設の維持やオンライン運動プログラムの拡充等を行う事業者等に助成金を交付（総額 130 万豪ドル）		スポーツ事業者、団体		5月18日
	芸術	芸術家や NGO 等の支援（総額 200 万豪ドル）		芸術家、芸術関連団体		5月21日
	旅行	①旅行産業復興計画（総額 200 万豪ドル） ②同等額の自己資金投入を条件に準州内の宿泊施設、ツアー、レンタカー等に使用可能な 200 豪ドルのバウチャーを支給（総額 520 万豪ドル）	①旅行産業復興計画 ② テリトリム・ツーリズム・バウチャー	②18 歳以上の準州民	②7 月 1 日から登録開始、有効期限は 30 日間。10 月 31 日までの予約に使用可能。	① 2月10日 (2月24日 、 2月25日) ② 6月11日
5. 生活支援・経済的弱者支援・その他						
	手数料・公共料金の据置き	全ての政府手数料、電気・水道代、車両登録料の見直しを凍結	雇用救済・回復計画	準州内住民および企業	2021 年 7 月 1 日まで	3月18日

	種別	支援措置	政策パッケージ名	対象者	実施期間	発表日 (出典リンク)
	住宅修繕助成金	住宅修繕計画 (総額 6,000 万豪ドル) 住宅の修繕・メンテナンスに使用可能なバウチャーを、自己資金投入を条件に支給 ※工事の許可申請は不要 (交付決定をもって着手可)	雇用救済・回復計画	準州内の住宅所有者 (企業を除く)	4月6日から4月17日まで申請受付	4月16日 (当初発表 3月18日) ※ 4月20日
	経済的弱者支援	労働者・福祉基金 (総額 500 万豪ドル) ・利用可能な福祉やカウンセリングやその他支援サービスへのアクセス補助 ・生活支援制度の利用やその他経済的支援サービスへのアクセス補助 ・失業者の職探しを支援 ・宿泊施設やその他必需品の確保支援など	労働者・福祉基金	失業や収入減となった準州住民で既存の支援を受給していない者 (留学生やビザ保有者を含む)		3月30日
	再エネ導入支援	・家庭・企業向けバッテリースキーム －ソーラーPVシステム購入・設置補助金として 6,000 豪ドルを支給。ソーラーシステムを設置済の場合はバッテリー			システム購入・設置補助金の申請	4月5日

	種別	支援措置	政策パッケージ名	対象者	実施期間	発表日 (出典リンク)
		<ul style="list-style-type: none"> - やインバーター費用として申請可能。 - Jacana Energy より新たなスタンダード FIT8.3%/kWh の利用を提供。 ・ ダーウィン・キャサリン間送電線へのバッテリー電力貯蔵システムの調達 - 新システム調達 (3,000 万豪ドル) 。 2022 年後期に操業見込み。 			は 4 月 14 日まで受付	
	家庭支援	家庭内暴力相談サービスの拡充 (約 3 0 0 万豪ドル)		準州内のサービス提供団体		5月12日